

市役所などの 窓口受付時間を 変更します。



市民サービスの向上や行かない窓口の拡充を目的として
以下のとおり取り組みを開始します。

受 付 時 間

(現 行) 午前8時30分～午後5時15分

(変更後) 午前9時00分～午後4時30分

※電話の受付も緊急のご用件を除き、窓口と同じ受付時間となります。

開 始 時 期

令和8年10月1日(木)から

※令和9年5月31日(月)までは試行期間となります。

対 象 施 設

- ◆太田市役所本庁舎 ◆南庁舎 ◆尾島庁舎 ◆藪塚本町庁舎
- ◆エアリスアグリ ◆太田市保健センター ◆新田保健センター
- ◆各地区行政センター(窓口のみ)

※サービスセンターや図書館、児童館、行政センター(貸館)、スポーツ施設など上記以外の施設
の利用時間は変更ありません。

本内容に関する最新の情報については、市ホームページでご確認ください。



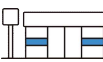
市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



窓口に行かなくてもできる手続き等のご案内

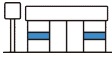


オンライン申請
ポータルサイト

オンラインでできる手続き  郵送でできる手続き  コンビニでできる手続き 

！が付いている手続きはマイナンバーカードが必要です。

戸籍・住民票など

- ◆住民票の写しの請求   !
 - ◆印鑑登録証明書の請求  !
 - ◆戸籍謄抄本・附票の写しの請求   !
 - ◆転出の手続き  !   !
- 市民課



コンビニでお得(手数料10円)に証明書が発行できるキャンペーンを実施しています!
対象の証明書が必要な際は、ぜひコンビニ交付をご利用ください。
〇期間:令和9年1月31日まで 〇対象:住民票の写し、印鑑登録証明書



税金

- ◆市税等の納付   ----- 収納課
- ◆所得・課税証明書の請求   ! ----- 市民税課

子育て

- ◆児童手当の申請  ----- こども課

アプリでかんたん! OTA すくすく手帳

- (1) 個々に合わせた子育て情報の受信
- (2) 予防接種スケジュールリング
- (3) 妊娠届出等の予約
- (4) 書類のデジタル化



おおたし子育てデジタルガイドブック

子育てを応援する取り組みを
年齢・目的別で
まとめています。



医療・福祉・健康

- ◆国民健康保険の脱退(喪失)申請   ----- 国民健康保険課
- ◆国民健康保険の加入(取得)申請  !  ----- 国民健康保険課
- ◆福祉医療費受給資格の交付申請
(18歳までの児童)  ----- 医療年金課
- ◆福祉医療費受給資格の変更、
再交付申請  ----- 医療年金課
- ◆後期高齢者医療・介護保険料の納付  ----- 医療年金課
介護サービス課